

第182期定期株主総会 招集ご通知

2019年4月1日から2020年3月31日まで



日時 2020年6月22日（月曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

場所 ザ・プリンス パークタワー東京 地下2階 コンベンションホール

日本電気株式会社

証券コード 6701

目次

| | | |
|--------------------------|----|------------------|
| 第182期定時株主総会招集ご通知 | 3 | 添付書類 |
| 議決権行使のご案内..... | 4 | 事業報告 18 |
| 株主総会参考書類 | | 連結計算書類 42 |
| 第1号議案 取締役11名選任の件..... | 6 | 計算書類 44 |
| 第2号議案 監査役1名選任の件 | 16 | 監査報告書 46 |
| | | <ご参考>特集.....51 |

インターネット開示事項について

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「5. (1) 業務の適正を確保するための体制およびその体制の運用状況の概要」および「5. (2) 株式会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結持分変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、当社ホームページ (<https://jpn.nec.com/ir>) に掲載していますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。

従いまして、本招集ご通知の添付書類に記載されている事業報告、連結計算書類および計算書類は、監査役および監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であり、また、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部です。

なお、当社ホームページには、「連結包括利益計算書（未監査）」および「連結キャッシュ・フロー計算書（未監査）」をご参考として掲載しています。

■株主のみなさまへ



代表取締役執行役員社長兼CEO 新野 隆

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。はじめに、新型コロナウイルス感染症に罹患されたみなさま、また感染症の拡大により影響を受けられたみなさまに、心よりお見舞い申しあげます。

ここに、第182期定時株主総会の開催をご案内申しあげますとともに、2019年度の事業の概況をご報告させていただきます。

NECグループは、デジタルを活用して、お客さまの課題とその先にある社会課題を解決することで、安全・安心・公平・効率という社会価値を創造し、誰もが人間性を十分に発揮できる持続可能な社会の実現を目指しています。NEC Wayのもと、世界の国々や地域の人々と協奏しながら、明るく希望に満ちた暮らしと社会を実現し、未来につなげていきます。

株主のみなさまにおかれましては、引き続き、倍旧のご支援とご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願ひ申しあげます。

2020年5月

Purpose 存在意義

NEC Way

Orchestrating a brighter world

NECは、安全・安心・公平・効率という
社会価値を創造し、
誰もが人間性を十分に発揮できる
持続可能な社会の実現を目指します。

Principles 行動原則

NEC Way

- ◆ 創業の精神「ベータプロダクト・ベターサービス」
- ◆ 常にゆるぎないインテグリティと人権の尊重
- ◆ あくなきイノベーションの追求

※2020年4月1日に「NEC Way」を改定しました。「NEC Way」は、NECグループが共通で持つ価値観であり行動の原点を示す経営理念です。創業120年を機に、また、環境が急速に変化している今、NECグループ社員全員が共有すべき軸として、存在意義を明確にし、会社の姿勢と一人ひとりの価値観・行動とのつながりを示しました。

「NEC Way」は、企業としてふるまう姿を示した「Purpose（存在意義）」「Principles（行動原則）」と、一人ひとりの価値観・ふるまいを示した「Code of Values（行動基準）」「Code of Conduct（行動規範）」で構成されています。

株主各位

証券コード 6701

2020年5月29日

東京都港区芝五丁目7番1号
日本電気株式会社
代表取締役新野隆
執行役員社長

第182期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第182期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

なお、当日ご欠席の場合には、書面またはインターネット等により議決権行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、4頁および5頁のご案内に従って2020年6月19日（金曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいようお願い申しあげます。

敬 具

記

| | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 2020年6月22日（月曜日）午前10時（受付開始 午前9時） |
| 2. 場 所 | ザ・プリンス パークタワー東京 地下2階 コンベンションホール 東京都港区芝公園四丁目8番1号（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。） |
| 3. 目的事項 | 報告事項 第182期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 取締役11名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件 |

以 上

●株主総会の来会記念品のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

●株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類（1頁記載のインターネット開示事項を含みます。）の内容に修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページに掲載することにより、修正事項をお知らせいたします。

当社ホームページ <https://jpn.nec.com/ir>

■議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主のみなさまの重要な権利です。後記の株主総会参考書類（6頁から17頁まで）をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

—— 議決権行使には以下の3つの方法がございます。 ——

1. 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2020年6月22日（月曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

会 場

ザ・プリンスパークタワー東京 地下2階 コンベンションホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

【代理人によるご出席について】

議決権をご行使できる当社の他の株主1名様を代理人にご指定のうえ、代理権を証明する書面を株主総会開会前に当社にご提出ください。

2. 郵送で議決権をご行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限

2020年6月19日（金曜日）午後5時15分到着分まで

(議決権行使書用紙のご記入方法のご案内)



こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

【第1号議案】

- 全員賛成の場合▶「賛」の欄に○印
- 全員否認の場合▶「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合▶「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入いただくか、「否」の欄に○印をし、賛成する候補者の番号をご記入ください。

【第2号議案】

- 賛成の場合▶「賛」の欄に○印
- 否認する場合▶「否」の欄に○印

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコードが記載されています。インターネットによる議決権行使に必要となる、議決権行使コードおよびパスワードは裏面に記載されています。

3. インターネットで議決権をご行使される場合



議決権行使サイトで議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。

行使期限

2020年6月19日（金曜日）午後5時15分まで

**機関投資家の
みなさまへ**

当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

(インターネットによる議決権行使のご案内)

1 議決権行使サイトへのアクセス

下記議決権行使サイトにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙の裏面に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

▶議決権行使サイト

<https://www.web54.net>

※QRコード読み取機能付のスマートフォンまたは携帯電話機をご利用の場合は、右記の「QRコード」を読み取ってアクセスいただくことも可能です。
(QRコードは(株)デンソーウエーブの登録商標です。)



※議決権行使サイトには、当社ホームページ (<https://jpn.nec.com/ir>) からもアクセスできます。

2 スマートフォンをご利用の方

QRコード読み取機能付のスマートフォンから同封の議決権行使書用紙の表面に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権行使できます。スマートフォン用議決権行使ウェブサイトの画面の案内に従って賛否をご入力ください。

なお、一度議決権行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙の裏面に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただく必要があります。

※インターネットによる議決権行使と議決権行使書の郵送による議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによるものを有効として取り扱わせていただきます。

※インターネットにより複数回議決権をご行使された場合、最後に行われたものを有効として取り扱わせていただきます。

※議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金、通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点がございましたら、右記の専用ダイヤルまでお問い合わせください。

株主名簿
管 理 人

三井住友信託銀行株式会社
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
☎ 0120 - 652 - 031 (午前9時~午後9時)

【議決権の不統一行使について】

議決権の不統一行使をされる場合は、2020年6月18日（木曜日）までに、書面をもってその旨および理由を当社株主名簿管理人にご通知ください。

■株主総会参考書類－議案および参考事項

第1号議案

取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役11名全員の任期が満了いたします。つきましては、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は7頁から15頁までに記載のとおりです。

取締役候補者は、社外取締役を委員長とし、過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会で審議したうえで、取締役会において決定したものです。

(2020年5月29日現在)

| 候補者番号 | 氏名 | 当社における地位および担当 | 取締役会出席回数 | 在任年数 (本総会終結時) |
|----------|----------------|--|----------|------------------|
| 1 遠藤 信博 | えん どう のぶ ひろ 信博 | 取締役会長 指名・報酬委員会委員 | 12/12回 | 11年 |
| 2 新野 隆 | にい の たかし 隆 | 代表取締役執行役員社長 CEO(チーフイノベーションオフィサー) 会社経営の統括、経営監査および輸出入取引管理関係担当 | 12/12回 | 9年 |
| 3 森田 隆之 | もり た たか ゆき 隆之 | 代表取締役執行役員副社長 CFO(チーフファイナンシャルオフィサー) 経営企画、コーポレートアライアンス、ファイナンシャルプロセス、経理および財務関係担当、業務改革関係重要事項 | 12/12回 | 4年 |
| 4 石黒 憲彦 | いし ぐろ のり ひこ 憲彦 | 取締役執行役員副社長 グローバルビジネス戦略関係担当および政策涉外関係重要事項 | 12/12回 | 2年 |
| 5 松倉 肇 | まつ くら はじめ 肇 | 取締役執行役員常務 CHRO(チーフヒューマンリソースオフィサー) カルチャー変革、コーポレートコミュニケーション、政策涉外、人材組織開発および人事総務関係担当 | 12/12回 | 3年 |
| 6 西原 基夫 | にし はら もと お 基夫 | 取締役執行役員常務 CTO(チーフテクノロジーオフィサー) 研究および開発関係担当 | 10/10回 | 1年 |
| 7 瀬戸 薫 | せと かおる 薫 | 取締役 指名・報酬委員会委員(委員長) | 12/12回 | 2年 |
| 8 伊岐 典子 | い き のり こ 典子 | 取締役 | 12/12回 | 2年 |
| 9 伊藤 雅俊 | いとう まさ とし 雅俊 | 取締役 | 8/10回 | 1年 |
| 10 中村 邦晴 | なかむら くに はる 邦晴 | 取締役 指名・報酬委員会委員 | 10/10回 | 1年 |
| 11 太田 純 | おおた じゅん 純 | 取締役 新任 社外 | — | — |

(注) 現在、当社の指名・報酬委員会は、上記の遠藤信博、瀬戸 薫および中村邦晴の3氏のほか、社外取締役である國部 毅氏を加えた4名で構成されており、瀬戸 薫氏が委員長であります。なお、國部 毅氏は本総会終結の時をもって退任します。

1
候補者番号えんどうのぶひろ
遠藤信博

(1953年11月8日生)

再任

■ 所有する当社の株式数

38,800株

■ 取締役会への出席状況

開催12回 出席12回
(出席率 100%)

指名・報酬委員会委員

■ 略歴

- 1981年 4月 当社入社
 2005年 7月 モバイルネットワーク事業本部副事業本部長
 2006年 4月 執行役員 兼モバイルネットワーク事業本部長
 2009年 4月 執行役員常務
 同 年 6月 取締役執行役員常務
 2010年 4月 代表取締役執行役員社長
 2016年 4月 代表取締役会長
 2019年 6月 取締役会長、現在に至る。

■ 重要な兼職状況

- 東京海上ホールディングス(株)社外取締役
 大日本住友製薬(株)社外取締役
 (株)日本取引所グループ社外取締役

◇取締役候補者とした理由

遠藤信博氏は、ネットワーク事業の担当およびNECグループの経営戦略担当を経た後、2010年から代表取締役執行役員社長として、また、2016年4月から2019年6月まで代表取締役会長として当社の経営を担い、経営者としての豊富な経験と実績を有しています。当社は、同氏が当社を代表しての対外活動に加え、NECグループの持続的成長の基盤となる文化の構築を通じたコーポレートガバナンスの強化を推進するうえで適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。

2
候補者番号にいの
新野 隆

(1954年9月8日生)

再任

■ 所有する当社の株式数

7,400株

■ 取締役会への出席状況

開催12回 出席12回
(出席率 100%)

■ 略歴

- 1977年 4月 当社入社
 2004年 4月 第二ソリューション営業事業本部長
 2005年 4月 第三ソリューション事業本部副事業本部長
 2006年 4月 金融ソリューション事業本部長
 2008年 4月 執行役員 兼 金融ソリューション事業本部長
 同 年 8月 執行役員
 2010年 4月 執行役員常務
 2011年 6月 取締役執行役員常務
 同 年 7月 取締役執行役員常務 兼 CSO(チーフストラテジーオフィサー)
 2012年 4月 代表取締役執行役員副社長 兼 CSO(チーフストラテジーオフィサー) 兼 CIO(チーフインフォメーションオフィサー)
 2016年 4月 代表取締役執行役員社長 兼 CEO(チーフエグゼクティブオフィサー)、現在に至る。

◇取締役候補者とした理由

新野 隆氏は、金融ソリューション事業の担当および代表取締役執行役員副社長兼CSO兼CIOとしてNECグループの経営戦略担当を経た後、現在は代表取締役執行役員社長兼CEOを務め、経営者としての豊富な経験と実績を有しています。当社は、同氏が社会価値創造型企業への変革を牽引し、当社の持続的成長を実現するうえで適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。



3
候補者番号

もりた たかゆき
森田 隆之

(1960年2月5日生)

再任

■ 所有する当社の株式数
1,900株

■ 取締役会への出席状況
開催12回 出席12回
(出席率 100%)

■ 略歴

- 1983年 4月 当社入社
- 2002年 4月 事業開発部長
- 2006年 4月 執行役員 兼 事業開発本部長
- 2008年 4月 執行役員
- 2011年 7月 執行役員常務
- 2016年 4月 執行役員常務 兼 CGO(チーフ・ローバルオフィサー)
同年 6月 取締役執行役員常務 兼 CGO(チーフ・ローバルオフィサー)
- 2018年 4月 代表取締役執行役員副社長
同年 6月 代表取締役執行役員副社長 兼 CFO(チーフ財務官)、現在に至る。

■ 重要な兼職状況

- 日本航空電子工業(株)取締役
- 華虹半導体有限公司社外取締役

◇取締役候補者とした理由

森田隆之氏は、M&Aの担当およびグローバル事業の責任者を経た後、取締役執行役員常務兼CGOとしてNECグループのグローバル事業戦略を担当し、現在は代表取締役執行役員副社長兼CFOとしてNECグループの経理・財務戦略、経営戦略およびM&Aを担当し、豊富な経験と実績を有しています。当社は、同氏が当社の成長と業績の向上に向けた戦略の実現をはかるとともに、事業部門の監督を行うに適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。



4
候補者番号

いしきろのりひこ
石黒憲彦

(1957年5月3日生)

再任

■ 所有する当社の株式数
3,300株

■ 取締役会への出席状況
開催12回 出席12回
(出席率 100%)

■ 略歴

- 1980年 4月 通商産業省入省
- 2009年 7月 経済産業省商務情報政策局長
- 2011年 8月 同省経済産業政策局長
- 2013年 6月 経済産業審議官
- 2015年 7月 経済産業省退官
同年 11月 東京海上日動火災保険(株)顧問(2016年7月退任)
- 2016年 8月 当社顧問
同年 10月 執行役員副社長
- 2018年 6月 取締役執行役員副社長、現在に至る。

◇取締役候補者とした理由

石黒憲彦氏は、経済産業省における職務を通じて、産業政策および通商政策に関する豊富な経験と実績を有するとともに、2016年10月からは当社の執行役員副社長としてグローバルビジネス戦略および渉外を担当しています。当社は、同氏が行政とビジネスの両面で培った幅広い見識を社会ソリューション事業のグローバル展開に生かすとともに、事業部門の監督を行うに適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。



5
候補者番号

まつくら
松倉
はじめ

(1961年12月12日生)

再任

■ 所有する当社の株式数

2,500株

■ 取締役会への出席状況

開催12回 出席12回
(出席率 100%)

■ 略歴

- 1985年 4月 当社入社
- 2005年 4月 マーケティング企画本部長
- 2006年 4月 事業開発本部長代理
- 2008年 4月 経営企画部長
- 2012年 4月 経営企画本部長
- 2014年 4月 執行役員 兼 NECマネジメントパートナー(株)代表取締役執行役員社長
- 2017年 4月 執行役員常務 兼 CSO(チーフストラテジーオフィサー)
同年 6月 取締役執行役員常務 兼 CSO(チーフストラテジーオフィサー)
- 2018年 4月 取締役執行役員常務 兼 CSO(チーフストラテジーオフィサー) 兼 CHRO(チーフヒューマンリソースオフィサー)
- 2019年 4月 取締役執行役員常務 兼 CHRO(チーフヒューマンリソースオフィサー)、現在に至る。

◇取締役候補者とした理由

松倉 肇氏は、長年にわたりコーポレート部門において経営企画を担当した後、執行役員兼NECマネジメントパートナー(株)代表取締役執行役員社長としてNECグループの業務改革の責任者を務め、現在は取締役執行役員常務兼CHROとして企業文化の変革および人財戦略を担当し、豊富な経験と実績を有しています。当社は、同氏がNECグループの成長に向けた企業文化の形成と人財の強化をはかるとともに、事業部門の監督を行うに適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。



6
候補者番号

にしほらもとお
西原基夫

(1962年1月23日生)

再任

■ 所有する当社の株式数

1,200株

■ 取締役会への出席状況

開催10回 出席10回
(出席率 100%)

■ 略歴

- 1985年 4月 当社入社
- 2011年 7月 システムプラットフォーム研究所長
- 2012年 4月 クラウドシステム研究所長
- 2016年 4月 執行役員
- 2019年 4月 執行役員常務 兼 CTO(チーフテクノロジーオフィサー)
同年 6月 取締役執行役員常務 兼 CTO(チーフテクノロジーオフィサー)、現在に至る。

◇取締役候補者とした理由

西原基夫氏は、執行役員として研究開発の責任者を務めた後、現在は取締役執行役員常務兼CTOとして、NECグループの研究開発および技術戦略を担当し、豊富な経験と実績を有しています。当社は、同氏がNECグループの成長に向けた研究開発戦略および技術戦略の実現をはかるとともに、事業部門の監督を行うに適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。



7
候補者番号

瀬戸
せと
かおる
薰

(1947年11月16日生)

再任

社外取締役候補者

■ 所有する当社の株式数
0株

■ 取締役会への出席状況
開催12回 出席12回
(出席率 100%)

指名・報酬委員会委員
(委員長)

■ 略歴

1970年 4月 大和運輸(株) (のちにヤマト運輸(株)に商号変更、現ヤマトホールディングス(株)) 入社
 1999年 6月 ヤマト運輸(株)取締役関西支社長
 2003年 6月 同社取締役人事部長
 2004年 6月 同社取締役常務執行役員
 2005年 11月 ヤマトホールディングス(株)常務執行役員
 2006年 6月 同社代表取締役社長 社長執行役員
 2011年 4月 同社代表取締役会長
 2015年 4月 同社取締役相談役
 2016年 6月 同社相談役
 2018年 6月 当社取締役、現在に至る。
 同 年 同 月 ヤマトホールディングス(株)特別顧問、現在に至る。

■ 重要な兼職状況

ヤマトホールディングス(株)特別顧問
 リコーリース(株)社外取締役

◇ 社外取締役候補者とした理由

当社は、瀬戸 薫氏が人格、識見に優れ、高い倫理観を有していること、NEC Wayに共感し、その実現に向けて強い意思を持って行動していただけることおよび物流サービス事業の経営者としての豊富な経験と深い見識を有していることを考慮し、社外取締役候補者としたものであります。

◇ 社外取締役候補者の独立性に関する事項

- 当社は、瀬戸 薫氏を、当社が株式を上場している東京証券取引所に独立役員として届出ています。
- 瀬戸 薫氏は、ヤマトホールディングス(株)の特別顧問でありますが、同社と当社との間の過去3事業年度における取引金額は、いずれも両社の売上高の2%未満であります。

8
候補者番号いきのりこ
伊岐典子

(1956年3月21日生)

再任

社外取締役候補者

■所有する当社の株式数
0株**■取締役会への出席状況**
開催12回 出席12回
(出席率 100%)

- 略歴
- 1979年 4月 労働省入省
2009年 7月 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長
2010年 7月 独労働政策研究・研修機構統括研究員
2011年 4月 同機構主席統括研究員
2012年 9月 厚生労働省東京労働局長
2014年 4月 外務省ブルネイ国駐箚特命全権大使
2017年 7月 同省退官
2018年 3月 (公財)21世紀職業財団理事
同年 6月 同財団会長、現在に至る。
同年 同月 当社取締役、現在に至る。

■重要な兼職状況

- (公財)21世紀職業財団会長
日本製鉄(株)社外取締役

◇社外取締役候補者とした理由

当社は、伊岐典子氏が人格、識見に優れ、高い倫理観を有していること、NEC Wayに共感し、その実現に向けて強い意思を持って行動していただけることならびに行政および外交分野における豊富な経験と深い見識を有していることを考慮し、社外取締役候補者としたものであります。同氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しました。

◇社外取締役候補者の独立性に関する事項

- 当社は、伊岐典子氏を、当社が株式を上場している東京証券取引所に独立役員として届出ています。
- 伊岐典子氏は、(公財)21世紀職業財団の会長ですが、同財団と当社との間の過去3事業年度における取引金額は、いずれも両法人の経常収益または売上高の1%未満であります。



9
候補者番号

いと うま さとし 伊藤雅俊

(1947年9月12日生)

再任

社外取締役候補者

■所有する当社の株式数
0株

■取締役会への出席状況
開催10回 出席8回
(出席率 80%)

■略歴

- 1971年 4月 味の素(株)入社
- 1999年 6月 同社取締役
- 2003年 4月 味の素冷凍食品(株)代表取締役社長 (2005年3月退任)
- 2006年 8月 味の素(株)代表取締役専務執行役員 食品カンパニープレジデント
- 2009年 6月 同社代表取締役 取締役社長 最高経営責任者
- 2015年 6月 同社代表取締役 取締役会長
- 2019年 6月 当社取締役、現在に至る。
- 同年 同月 味の素(株)取締役会長、現在に至る。

■重要な兼職状況

- 味の素(株)取締役会長
- 日本航空(株)社外取締役
- ヤマハ(株)社外取締役

◇社外取締役候補者とした理由

当社は、伊藤雅俊氏が人格、識見に優れ、高い倫理観を有していること、NEC Wayに共感し、その実現に向けて強い意思を持って行動していただけることおよび製造業の経営者としての豊富な経験とマーケティングや経営戦略に関する深い見識を有していることを考慮し、社外取締役候補者としたものであります。

◇社外取締役候補者の独立性に関する事項

- ・当社は、伊藤雅俊氏を、当社が株式を上場している東京証券取引所に独立役員として届出ています。
- ・伊藤雅俊氏は、味の素(株)の取締役会長でありますが、同社と当社との間の過去3事業年度における取引金額は、いずれも両社の売上高の1%未満であります。



10
候補者番号

なかむらくにはる
中村邦晴

(1950年8月28日生)

再任

社外取締役候補者

■ 所有する当社の株式数

0株

■ 取締役会への出席状況

開催10回 出席10回
(出席率 100%)

指名・報酬委員会委員

■ 略歴

1974年 4月 住友商事(株)入社
2009年 6月 同社代表取締役専務執行役員 兼 資源・化学品事業部門長
2012年 4月 同社代表取締役副社長執行役員 兼 資源・化学品事業部門長
同年 6月 同社代表取締役社長
2017年 6月 同社代表取締役 社長執行役員 CEO
2018年 4月 同社代表取締役会長
同年 6月 同社取締役会長、現在に至る。
2019年 6月 当社取締役、現在に至る。

■ 重要な兼職状況

住友商事(株)取締役会長

◇社外取締役候補者とした理由

当社は、中村邦晴氏が人格、識見に優れ、高い倫理観を有していること、NEC Wayに共感し、その実現に向けて強い意思を持って行動していくだけることおよび総合商社経営者としてのグローバル事業を含めた豊富な経験と深い見識を有していることを考慮し、社外取締役候補者としたものであります。

◇社外取締役候補者の独立性に関する事項

- ・当社は、中村邦晴氏を、当社が株式を上場している東京証券取引所に独立役員として届出ています。
- ・中村邦晴氏は、住友商事(株)の取締役会長でありますが、同社と当社との間の過去3事業年度における取引金額は、いずれも両社の売上高の1%未満であります。



11
候補者番号

おおた
太田 純

(1958年2月12日生)

新任

社外取締役候補者

■所有する当社の株式数 0株

■略歴

- 1982年 4月 (株)住友銀行（現(株)三井住友銀行）入行
- 2014年 6月 (株)三井住友フィナンシャルグループ取締役
- 2015年 4月 (株)三井住友銀行取締役 兼 専務執行役員（2017年4月退任）
- 2017年 4月 (株)三井住友フィナンシャルグループ取締役 兼 副社長執行役員 グループCFO 兼 グループCSO 兼 グループCDIO
- 同 年 6月 同社取締役執行役副社長 グループCFO 兼 グループCSO 兼 グループCDIO
- 2018年 3月 (株)三井住友銀行取締役 兼 副頭取執行役員（2019年4月退任）
- 同 年 4月 (株)三井住友フィナンシャルグループ取締役 執行役副社長 グループCFO 兼 グループCSO
- 2019年 4月 同社取締役 執行役社長 グループCEO、現在に至る。

■重要な兼職状況

(株)三井住友フィナンシャルグループ取締役 執行役社長 グループCEO

◇社外取締役候補者とした理由

当社は、太田 純氏が人格、識見に優れ、高い倫理観を有していること、NEC Wayに共感し、その実現に向けて強い意思を持って行動していただけることおよび銀行経営者としての豊富な経験と深い見識を有していることを考慮し、社外取締役候補者としたものであります。

◇社外取締役候補者の独立性に関する事項

- ・太田 純氏は、2019年4月1日まで、当社の特定関係事業者（主要な取引先）である(株)三井住友銀行の業務執行者でありました。当社は、(株)三井住友銀行との間で、当社製品の販売、システム構築、運用、保守などのサービス提供等に係る取引を行うとともに、同行から資金の借入れを行っています。

- (注) 1.取締役候補者の「所有する当社の株式数」は、2020年3月31日現在の所有株式数を記載しています。
- 2.当社は、定款第24条の規定に基づき瀬戸 薫、伊岐典子、伊藤雅俊および中村邦晴の4氏との間で、会社法第427条第1項の契約（責任限定契約）を締結しており、太田 純氏が取締役に選任された場合には、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。これらの責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、取締役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円または法令に定める金額のいずれか高い額を限度とするものであります。
- 3.伊藤雅俊氏が社外取締役である日本航空㈱は、2018年12月21日に、同社の運航乗務員の飲酒に係る問題や乗員編成の変更判断等、航空の安全に影響を及ぼす重大な違反行為が認められたとして、国土交通省から航空輸送の安全の確保に関する事業改善命令を受けました。また、同社は、2019年1月11日に、同社の客室乗務員の飲酒事案により航空輸送の安全の確保に関する業務改善勧告を受けました。また、同社は、同年10月8日に、同社の運航乗務員の管理や安全管理体制が十分に機能していないことが認められたとして、再度航空輸送の安全の確保に関する事業改善命令を受けました。伊藤雅俊氏は、これらの事実が判明するまで当該事実を認識しておりませんでしたが、日頃から同社の取締役会等において、法令遵守の視点に立った提言を行っております。また、当該事実の認識後は、当該事実の徹底的な調査および再発防止策の策定に向けた提言を行うなど、その職責を果たしております。

第2号議案**監査役1名選任の件**

本総会終結の時をもって、監査役山田和保氏の任期が満了いたします。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりです。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。



にった まさみ
新田正実

(1955年9月15日生)

新任

社外監査役候補者

■ 所有する当社の株式数

0株

■ 略歴

- 1979年10月 等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所
- 1983年10月 公認会計士登録、現在に至る。
- 2004年 6月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）ファイナンシャルアドバイザリー本部長
- 2008年10月 同監査法人ファイナンシャルアドバイザリー本部長 兼 経営会議メンバー（2015年9月ファイナンシャルアドバイザリー本部長退任、2016年9月退所）
- 2009年 4月 デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリーサービス（現デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー（同））代表取締役社長 兼 CEO（2016年9月退任）
- 2016年10月 デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー（同）執行役員 兼 シニアパートナー（2017年9月退社）
- 2017年10月 新田公認会計士事務所設立 代表、現在に至る。

■ 重要な兼職状況

公認会計士
(株)KADOKAWA社外監査役

◇社外監査役候補者とした理由

当社は、新田正実氏が人格、識見に優れ、高い倫理観を有していること、NEC Wayに共感し、その実現に向けて強い意思を持って行動していただけることならびに代表取締役社長（CEO）として会社経営に関与した経験および多数の企業の監査を担当されるなど公認会計士としての豊富な経験と深い見識を有していることを考慮し、社外監査役候補者としたものであります。

◇社外監査役候補者の独立性に関する事項

- ・当社は、新田正実氏を、当社が株式を上場している東京証券取引所に独立役員として届出ています。
- ・新田正実氏は、新田公認会計士事務所の代表でありますが、過去3事業年度において、同公認会計士事務所と当社との間に顧問関係その他取引関係はありません。

(注) 1.監査役候補者の「所有する当社の株式数」は、2020年3月31日現在の所有株式数を記載しています。

2.当社は、新田正実氏が監査役に選任された場合には、定款第31条の規定に基づき同氏との間で、会社法第427条第1項の契約（責任限定契約）を締結する予定であります。この責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円または法令に定める金額のいずれか高い額を限度とするものであります。

【ご参考】当社の社外役員の独立性判断基準

当社は、社外役員が以下に定めるいずれの事項にも該当しない場合、当該社外役員は当社に対する独立性を有しているものと判断しています。

- (1) 現在または過去3年間のいずれかの時期において、2親等以内の親族が当社または当社子会社の事業部長以上であったこと
- (2) 現在または過去3年間のいずれかの時期において、本人が主要な取引先（過去3事業年度のいずれかの事業年度において、(i) 当社と取引先との間の取引金額（製品・役務の提供、調達にかかる金額）がいずれかの売上高の2%を超える場合の当該取引先、または(ii) 取引先からの年間借入平均残高が当社の総資産の2%を超える場合の当該取引先）の業務執行者、または2親等以内の親族が主要な取引先の業務執行者（ただし、当社における事業部長に相当するレベル以上）であったこと
- (3) 過去3事業年度のいずれかの事業年度において、本人または2親等以内の親族が当社から1,000万円以上の金銭（役員報酬を除く）を受領していたこと
- (4) 現在または過去3年間のいずれかの時期において、本人または2親等以内の親族が当社の監査法人に所属していたこと
- (5) 現在または過去3年間のいずれかの時期において、本人または2親等以内の親族が当社から多額の寄付を受けている団体（過去3事業年度のいずれかの事業年度において、当社から1,000万円または当該団体の総収益の2%のいずれか高いほうの額を超える寄付を受けている場合の当該団体）の業務執行者であったこと

以上

 (添付書類) **事業報告** (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1 NECグループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

全般的概況

2019年度（当期）の世界経済は、米中貿易摩擦や新型コロナウイルス感染症による影響等から減速しました。日本経済は、海外経済の減速や消費税率の引上げ等に加え、新型コロナウイルス感染症による影響から低調に推移しました。

このような事業環境のもと、NECグループは2018年1月に発表した「2020中期経営計画」に基づき、「収益構造の改革」、「成長の実現」、「実行力の改革」に取り組み、様々な変革を行いました。

「収益構造の改革」では、成長軌道への回帰に必要な投資を実現するため、収益改善に向けて課題事業への対応等の構造改革をさらに進めました。具体的には、2020年1月に日本アビオニクス(株)の普通株式をすべて売却したほか、2020年3月には、映像ソリューション事業を担う子会社であるNECディスプレインソリューションズ(株)の株式の過半数をシャープ(株)に譲渡することに合意しました。また、ワイヤレスソリューション事業においては収益性重視の事業の推進やセラゴンネットワークス社との協業による開発費削減などの収益改善施策を実行しました。

「成長の実現」では、生体認証技術やAI（人工知能）技術等のデジタル技術を活かした事業の推進を通じて社会価値創造に取り組みました。具体的には、旅客のシームレスな搭乗手続きを実現するため、2019年7月に世界最大の航空連合であるスターアライアンスと生体認証技術を活用した本人確認プラットフォームの開発に関する協業を行うことを発表しました。また、2019年8月には(株)ローソンの深夜省人化店舗の実証実験に参画し、顔認証AIエンジンを用いた入店管理システムや関連する技術・サービスを提供しました。さらに2019年9月には、(株)セブン銀行と顔認証による本人確認やQRコード決済に対応した次世代ATMを開設するとともに、この次世代ATMを用いた日本初となる顔認証によるATMでの口座開設の実証実験を実施しました。

また、(株)NTTドコモ、楽天モバイル(株)に第5世代移動通信システム（5G）ネットワークの構築のための基地局装置・無線子局の出荷を開始するとともに、5Gを地域限定で利用する「ローカル5G」事業にも本格参入し、企業や自治体に対してネットワークインフラからアプリケーションまでをトータルソリューションとして提案する活動を開始しました。

「実行力の改革」では、最新技術を活かした顧客価値創造への挑戦と社員の力を最大限に引き出す改革に取り組みました。最新技術を活かした顧客価値創造への挑戦としては、ヘルスケア事業強化の一環として、がんなどの先進的免疫治療法に特化した創薬事業に本格参入することを宣言し、個別化ネオアンチゲンワクチンの治験を開始したほか、開発途上国の新生児の出生証明・登録、ワクチン接種記録等を可能とする幼児指紋認証の実用化に向けた活動に取り組みました。次に、社員の力を最大限に引き出す改革として、社員を成果と行動の両面からフェアに評価し、その貢献に報いるパフォーマンスマネジメント制度をグループ会社に展開するとともに、当社において社員が自らのキャリアを切り拓き、成長する意欲を高める仕組みとして、社員の職務経歴と各組織の募集ポジションを社内公開しジョブマッチングをはかる「NEC Growth Careers」を導入しました。また、組織間のコラボレーションを促し、より創造的な働き方を可能にするワーキングスペースである「BASE」の設置、コアタイムのない「スーパーフレックス」の導入、テレワーク週間や全社一斉テレワーク・デイを通じたテレワーク推進など、働き方の変革を加速するための制度改革や環境整備を推進しました。

当期の売上収益は、3兆952億円と前期に比べ1,818億円（6.2%）増加しました。これは、すべてのセグメントで増収となったことによるものです。

収益面につきましては、営業損益は、前期に比べ698億円改善し、1,276億円の利益となりました。これは、売上収益が増加したことにより、前期に事業構造改善費用を計上していたことなどによるものです。

また、調整後営業損益は、前期に比べ759億円改善し、1,458億円の利益となりました。

税引前損益は、前期に関係会社株式売却益を計上していた影響があったものの、営業損益が改善したことなどにより、前期に比べ467億円改善し、1,240億円の利益となりました。

親会社の所有者に帰属する当期損益は、税引前損益が改善したことなどにより、前期に比べ603億円改善し、1,000億円の利益となりました。また、親会社の所有者に帰属する調整後当期損益は、前期に比べ642億円改善し、1,112億円の利益となりました。

当期の配当につきましては、年間配当金を1株につき70円（中間配当金は1株につき30円）といたしました。

決算ハイライト

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

特集

連結売上収益

30,952億円

(前期比6.2%増)

(単位:億円)

40,000



連結営業損益

1,276億円

(前期比698億円改善)

(単位:億円)

1,600



親会社の所有者に帰属する当期損益

1,000億円

(前期比603億円改善)

(単位:億円)

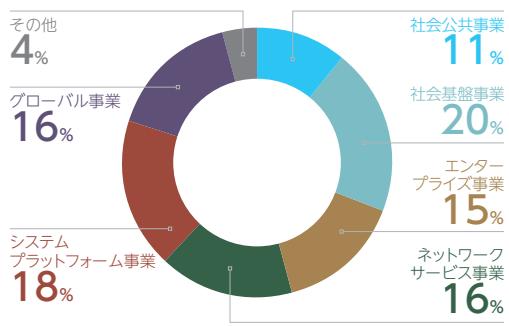
1,200



セグメント別売上収益比率

2019年度

連結売上収益 30,952億円



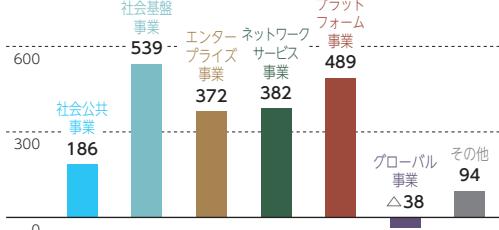
セグメント別調整後営業損益

2019年度

調整後営業損益 1,458億円

(単位:億円)

900



(注) 調整後営業損益1,458億円には、上記のほかにセグメントに帰属しない部門の一般管理費や基礎的試験研究費などが含まれています。

部門別概況および主要な事業の内容

NECグループの主な事業は、社会公共事業、社会基盤事業、エンタープライズ事業、ネットワークサービス事業、システムプラットフォーム事業およびグローバル事業の6つです。各セグメントの主要なサービスおよび製品ならびにセグメント別の業績の概況は、次のとおりです。

(注) 当社は、2019年4月1日付で実施した組織再編に伴い、セグメントを変更しました。主な変更内容は、企業ネットワーク事業の「システムプラットフォーム事業」から「ネットワークサービス事業」への変更です。また、2020年3月18日付で情報の拡充をはかることを目的に、セグメントを変更しました。主な変更内容は、「パブリック事業」を「社会公共事業」と「社会基盤事業」に分割したことです。なお、前期との比較数値については、前期の数値を変更後のセグメントに組み替えて表示しています。

社会公共事業

社会公共事業の売上収益は、公共向けや医療向けが増加したことなどにより、前期に比べ385億円（13.4%）増加し、3,246億円となりました。

調整後営業損益は、売上の増加に加え、収益性の改善などにより、前期に比べ114億円改善し、186億円の利益となりました。

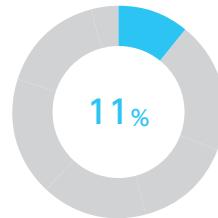
主要サービス・製品名

- システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、サポート（保守）、アウトソーシング・クラウドサービス、システム機器

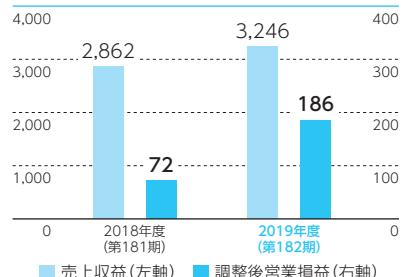
業種・業態別ソリューション例

- 公共：消防指令システム、消防デジタル無線、防災システム、交通管制システム、鉄道ネットワークシステム、地方公共団体向けシステム
- 医療：電子カルテシステム、地域医療連携ネットワーク
- 地域産業：基幹業務システム

売上収益比率



売上収益および調整後営業損益（単位：億円）



社会基盤事業

社会基盤事業の売上収益は、航空宇宙・防衛向けが増加したことなどにより、前期に比べ93億円（1.5%）増加し、6,311億円となりました。

調整後営業損益は、売上の増加に加え、収益性の改善などにより、前期に比べ85億円改善し、539億円の利益となりました。

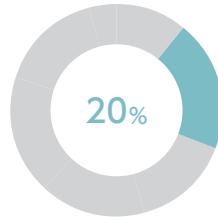
主要サービス・製品名

- システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、サポート（保守）、アウトソーシング・クラウドサービス、システム機器

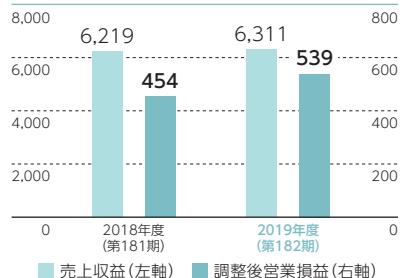
業種・業態別ソリューション例

- 官公：税・社会保障システム、指紋認証システム、航空管制システム、衛星通信・地球観測、野外通信システム、学校教育システム、郵便追跡システム、施設監視・エネルギー管理
- メディア：テレビ番組制作・報道・送出システム、デジタルテレビ送信機

売上収益比率



売上収益および調整後営業損益（単位：億円）



エンタープライズ事業

エンタープライズ事業の売上収益は、金融業向けの増加などにより、前期に比べ237億円（5.5%）増加し、4,555億円となりました。

調整後営業損益は、売上が増加したことなどにより、前期に比べ13億円改善し、372億円の利益となりました。

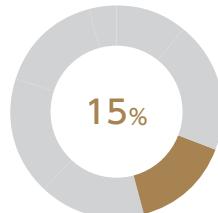
主要サービス・製品名

- システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、サポート（保守）、アウトソーシング・クラウドサービス

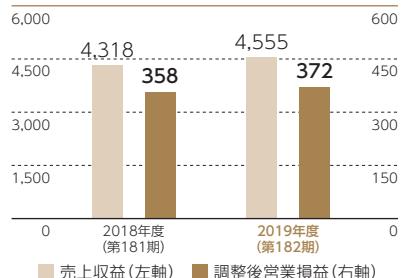
業種・業態別ソリューション例

- 製造：グローバルSCMシステム、設計管理システム、生産管理システム、販売管理システム
- 流通・サービス：小売本部・店舗システム、物流管理システム
- 金融：銀行勘定系システム、銀行営業店システム、保険・証券基幹系システム、保険・証券チャネルシステム

売上収益比率



売上収益および調整後営業損益（単位：億円）



ネットワークサービス事業

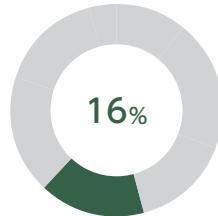
ネットワークサービス事業の売上収益は、固定ネットワーク領域の増加に加え、一過性の大型案件があったことなどにより、前期に比べ495億円（10.8%）増加し、5,098億円となりました。

調整後営業損益は、売上が増加したことなどにより、前期に比べ175億円改善し、382億円の利益となりました。

主要サービス・製品名

- ネットワークインフラ
コアネットワーク、携帯電話基地局、光伝送システム、ルータ・スイッチ
- システム＆インテグレーション（システム構築、コンサルティング）
- サービス＆マネジメント
OSS(Operation Support System)・BSS(Business Support System)、サービスソリューション
- 企業ネットワーク
IPテレフォニーシステム、WAN・無線アクセス装置、LAN製品

売上収益比率



売上収益および調整後営業損益（単位：億円）



システムプラットフォーム事業

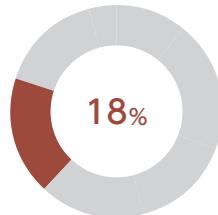
システムプラットフォーム事業の売上収益は、企業向けパソコンを中心にハードウェアが増加したことなどにより、前期に比べ485億円（9.7%）増加し、5,487億円となりました。

調整後営業損益は、売上の増加に加え、構造改革効果などにより、前期に比べ288億円改善し、489億円の利益となりました。

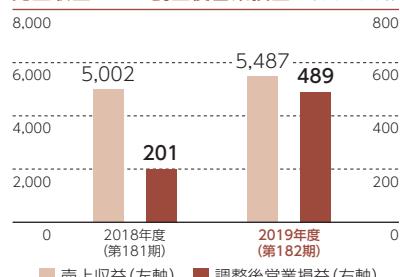
主要サービス・製品名

- ハードウェア
サーバ、メインフレーム、スーパーコンピュータ、ストレージ、企業向けパソコン、POS、ATM、制御機器、無線LANルータ
- ソフトウェア
統合運用管理、アプリケーションサーバ、データベース
- サポート（保守）

売上収益比率



売上収益および調整後営業損益（単位：億円）



グローバル事業

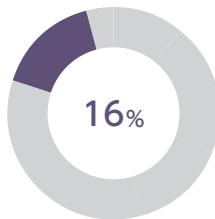
グローバル事業の売上収益は、セーフアーシティや海洋システムが増加したことなどにより、前期に比べ844億円（20.6%）増加し、4,938億円となりました。

調整後営業損益は、セーフアーシティ、サービスプロバイダ向け、ワイヤレスバックホール、海洋システムの収益性が改善したことなどにより、前期に比べ188億円改善し、38億円の損失となりました。

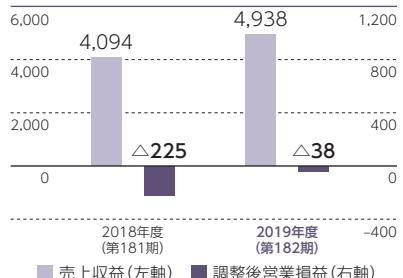
主要サービス・製品名

- セーフアーシティ（パブリックセーフティ、デジタルガバメント）
- サービスプロバイダ向けソフトウェア・サービス
OSS・BSS、SDN (Software-Defined Networking)・NFV (Network Functions Virtualization)
- ネットワークインフラ
海洋システム（海底ケーブル、海洋観測システム）、
ワイヤレスバックホール
- システムデバイス
ディスプレイ、プロジェクトタ
- 大型蓄電システム

売上収益比率



売上収益および調整後営業損益 (単位: 億円)



(2) 設備投資等の状況

当期のNECグループの設備投資の総額は、674億円であり、次世代移動通信システム関連設備、衛星システムおよび防衛システムの開発・生産設備、スマートインフラ関連設備、クラウドサービス関連設備、ソフトウェア製品の開発設備などの拡充をはかりました。

(3) 研究開発の状況

NECグループの当期における研究開発の主な成果は、次のとおりです。

① 歩きながらでも虹彩認証を可能にする技術を開発

当社の虹彩認証技術は、2018年に行われた米国国立標準技術研究所（NIST）における精度評価テストで第1位を獲得するなど、非常に高い認証精度を有しています。従来、虹彩認証においては、認識すべき虹彩が非常に小さく、個人毎に異なる虹彩の微小な模様を捉える必要があることから、利用者がカメラの正面の決められた位置に静止し、目の位置をカメラに合わせなければなりませんでした。

当社は、通常の歩行速度で歩く人の虹彩を高精細に撮像するために目の位置を正確に推定する技術、および認証時に撮像された大量の画像から虹彩認証に適した画像のみを高速に抽出する画像解析技術を開発し、これらを組み合わせることにより、利用者が認証ゲート等で立ち止まることなく、歩行している間に、利用者の虹彩撮像から本人認証まで完了することを可能としました。これらの技術を応用することで、空港、スタジアム、コンサート会場などの大規模施設におけるセキュリティゲートや電車・バスなどの改札ゲートにおいても、利用者を静止させることなく虹彩認証による本人確認を行うことが可能となり、セキュリティ強化や利便性向上をはかることができます。

当社は、本技術を2021年度中に実用化することを目指します。

② 生産状況の変動を想定し生産プロセスの最適化を支援するAI技術を実証

製造現場では、新たに生産プロセスを稼働させるにあたり、生産設備の処理速度や生産計画に変動が生じた場合における生産の停滞・遅延などの生産プロセスへの影響について事前に検証を繰り返すことで、生産プロセスの最適化をはかっています。しかし、多品種混流生産プロセスでは多数の変動要因を組み合わせたパターンがほぼ無限に存在することから、その変動パターンを探索するための時間の増加や想定すべきパターンに漏れが生じるなどの課題がありました。

当社と国立研究開発法人 産業技術総合研究所（以下「産総研」という。）は、このような課題に対応するため、シミュレータを活用することによってあらゆるパターンを想定する「希少事象発見技術」を強化し、AIが学習しながら繰り返すシミュレーションにおいて、発見したいパターンの中でも特に起こりやすいパターンを集中的に探索することで、探索時間の短縮を可能にしました。当社は（株）神戸製鋼所と共同して、同社が開発した生産シミュレータにおいて、本技術を用いた多品種混流生産プロセスの検証を行った結果、専門家でも想定しにくい変動要因の組み合わせを効率よく発見することができ、1週間程度かかる専門家の評価が1日程度まで削減できることを実証しました。

あらゆるものを高度化させることで、安全・安心・公平・効率という社会価値を創造し、誰もが人間性を十分に発揮できる持続可能な社会の実現を目指します。

具体的には、安全・安心で便利な社会基盤の構築や豊かなサービスを実現する「NEC Safer Cities」と、産業の枠を超えて人やモノ、プロセスをつなぎ合わせることで新たな価値を生み出す「NEC Value Chain Innovation」の2つの領域に注力し、スマートシティ、モビリティ、Digital ID、パブリックセーフティネットワーク等を機軸として、官民連携や異業種連携による新事業開発等を加速してまいります。

③ 実行力の改革

NECグループは、実行力の改革に向けて、最新技術を活かした顧客価値創造への挑戦と社員の力を最大限に引き出す改革に引き続き取り組みます。

最新技術を活かした顧客価値創造への挑戦については、2020年4月に中央研究所および知的財産・技術戦略部門を統合して新設した「研究・開発ユニット」を中心として、当社のコア技術の維持・拡大、業界をまたいだ共創による技術価値を最大化するビジネスモデルの創出および各ビジネスユニットが持つインフラ系技術の共通化を推進し、研究開発の成果である技術の事業化を加速します。

また、社員の力を最大限に引き出す改革については、2018年に開始した変革プロジェクト「Project RISE」の活動を継続し、社員一人ひとりがベストパフォーマンスを発揮するための働き方を柔軟に選択できるよう、スマートワークやオフィス改革など、働き方の変革を加速するための施策をさらに進めてまいります。

これらの施策を通じて、「2020中期経営計画」の達成を目指します。

NECグループは、2018年7月に、ESG（環境・社会・ガバナンス）視点の経営優先テーマを「マテリアリティ」として特定しました。具体的には、ガバナンス・コンプライアンスをはじめ、気候変動を核とした環境課題への対応、社会受容性に配慮したプライバシーなどの5つのテーマを、NECグループおよび社会のリスクを最小化し、NECグループが生み出す社会価値を最大化するための「持続的な成長実現の鍵」として、また、ステークホルダーとの対話・共創、イノベーション・マネジメントを「成長に向けた変革のエンジン」と位置づけました。社会と当社のサステナブルな成長に向け、マテリアリティで掲げたテーマを中心に、お客さまをはじめとした多様なステークホルダーのみなさまと対話し、ともに取り組みを進めることで国連の持続可能な開発目標「SDGs」の達成にも貢献してまいります。

また、NECグループがよき企業市民として社会の中で存在し続けていくためには、コンプライアンスの徹底が不可欠です。NECグループでは引き続きコンプライアンスの推進に取り組んでまいります。

(11) 主要な借入先

| 借入先 | 借入金残高 |
|-------------|----------------|
| (株)三井住友銀行 | 101,262 百万円 |
| 三井住友信託銀行(株) | 58,287 |
| (株)三菱UFJ銀行 | 42,500 |
| (株)みずほ銀行 | 40,668 |

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2020年4月、社債償還に必要な資金に充当するため、国内において無担保社債総額350億円を発行しました。

(6) その他株式に関する重要な事項

- ① 当社は、2017年4月27日開催の取締役会決議および2017年6月22日開催の第179期定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。）を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入し、2019年4月26日開催の取締役会決議および2019年6月24日開催の第181期定時株主総会の決議に基づき、同制度を一部変更しております。また、2019年4月26日開催の取締役会決議および2019年6月24日開催の第181期定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。）を対象とする定額株式報酬制度を導入しております。
- ② 当社は、上記①のほか、当社の執行役員および一部の従業員を対象とする業績連動型株式報酬制度も導入しております。2020年3月31日現在において、これらの対象者（上記①の株式報酬制度の対象者を含む。）を受益者とする株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式は、合計で234,700株です。

<決定方法>

本業績連動型株式報酬は、一事業年度を対象期間として、対象となる一事業年度（以下「対象事業年度」という。）が満了した後、役職および対象事業年度の業績目標の達成度に応じてポイントを確定し、原則として、対象事業年度の始期から3年経過後に確定したポイント数に相当する数の株式を交付します。

<業績連動の仕組み>

本業績連動型株式報酬は、N E C グループの中長期的な経営戦略における重要性を勘案し、選定した指標（連結売上収益、調整後連結営業利益および親会社の所有者に帰属する調整後当期利益）の達成度を反映して算定します。

(b) 本定額株式報酬

本定額株式報酬は、取締役報酬のうち株式報酬の割合を増やすことで、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をさらに明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクをも株主と共有することで、より当社の株価を意識した事業運営を行うことを目的とするものです。

<決定方法>

本定額株式報酬は、定時株主総会開催日から翌年の定時株主総会開催日までの期間を対象として、対象となる期間が満了した後、株主総会の決議により定められた上限額の範囲で定めた金額に応じたポイントを付与し、原則として、対象となる期間の始期から3年経過後に付与されたポイント数に相当する数の株式を交付します。

- (注)
1. 株式交付時の納税資金を考慮して、株式報酬のうち、一定の割合の株式については、市場売却のうえ金銭で支給します。
 2. 本業績連動型株式報酬は、法人税法第34条第1項に規定される業績連動給与であり、法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定額」は、対象事業年度について2億円を限度とします。ただし、2018年4月1日を対象期間の始期とする業績連動型株式報酬に係る「確定額」は、評価対象期間である3事業年度について2億円を限度とします。
 3. 当社は、2006年6月22日開催の第168期定時株主総会終結の時をもって取締役の退職慰労金制度を廃止しています。
 4. 株主価値創造経営を推進すべく、社内取締役には自社株の保有を奨励しています。

2) 監査役報酬

監査役の報酬は、その職責が取締役の職務執行の監査であることから、基本報酬のみとし、業績連動の賞与は支給していません。

基本報酬

基本報酬は、固定の月額報酬です。

<決定方法>

基本報酬は、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲で、常勤、非常勤の別により定め、監査役の協議により決定します。

- (注)
- 当社は、2006年6月22日開催の第168期定時株主総会終結の時をもって監査役の退職慰労金制度を廃止しています。

(iii) 報酬水準の決定方法

役員報酬の客觀性、適正性を確保するため、事業内容、規模等の類似する企業を対象とした第三者による役員報酬調査結果を踏まえて、報酬水準を決定しています。

(iv) 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合

業務執行取締役に対する業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の割合は、業績向上へのインセンティブとして機能するよう、1対1としています。

| | 業績連動報酬 | | | 業績連動報酬以外の報酬等 (本定額株式報酬を含む) |
|-----|-------------------|----------------------------|-----|------------------------------|
| | 賞与 (短期インセンティブ) | 本業績連動型株式報酬 (中長期インセンティブ) | 計 | |
| 全役職 | 30% | 20% | 50% | 50% |

(注) 賞与および本業績連動型株式報酬の割合は、業績目標の達成度を反映する前の基準額をもとに算出しています。

② 当期に係る報酬等の額

| | 基 本 報 酉 | | 賞 与 | | 株 式 報 酉 | |
|--------------------|-------------|----------------|---------|-------------|---------|-------------|
| | 人 数 | 支 払 総 額 | 人 数 | 支 払 総 額 | 人 数 | 費 用 計 上 額 |
| 取 締 役 (うち社外取締役) | 14名 (7名) | 402百万円 (60) | 5名 — | 217百万円 — | 6名 — | 196百万円 — |
| 監 査 役 (うち社外監査役) | 6名 (4名) | 96百万円 (36) | — | — | — | — |

- (注) 1. 上記の基本報酬には、2019年6月24日開催の第181期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名および監査役1名を含んでいます。
2. 上記の株式報酬に係る費用計上額は、当期に費用計上した金額です。また、上記の株式報酬に係る費用計上額は、2017年6月22日第179期定時株主総会においてご承認いただいた業績連動型株式報酬および2019年6月24日第181期定時株主総会においてご承認いただいた株式報酬制度に係る費用計上額の合計額です。
3. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、年額1,380百万円（うち、基本報酬分580百万円、賞与分800百万円）です。
(2019年6月24日第181期定時株主総会決議)
4. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、年額144百万円です。
(2019年6月24日第181期定時株主総会決議)

(3) 社外役員の主な活動状況

| 氏名 | 主な活動状況 |
|---------|---|
| 國 部 肅 | 当期の取締役会12回のうち11回に出席し、主に銀行経営者としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。 |
| 瀬 戸 薫 | 当期の取締役会12回すべてに出席し、主に物流サービス事業の経営者としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。 |
| 伊 岐 典 子 | 当期の取締役会12回すべてに出席し、主に行政および外交分野における豊富な経験とダイバーシティにおける深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。 |
| 伊 藤 雅 俊 | 当社取締役就任後の取締役会10回のうち8回に出席し、主に製造業の経営者としての豊富な経験とマーケティングや経営戦略に関する深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。 |
| 中 村 邦 晴 | 当社取締役就任後の取締役会10回すべてに出席し、主に総合商社経営者としてのグローバル事業を含めた豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。 |
| 山 田 和 保 | 当期の取締役会12回のうち11回に、また、監査役会16回のうち15回に出席し、主に財務および会計の専門家としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。 |
| 石 井 妙 子 | 当期の取締役会12回すべてに、また、監査役会16回すべてに出席し、主に人事・労務分野等における法律の専門家としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。 |
| 中 田 順 夫 | 当社監査役就任後の取締役会10回すべてに、また、監査役会12回すべてに出席し、主に企業法務に関する法律の専門家としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。 |

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第24条および第31条の規定に基づき社外取締役である國部 肅、瀬戸 薫、伊岐典子、伊藤雅俊および中村邦晴の5氏ならびに社外監査役である山田和保、石井妙子および中田順夫の3氏との間で、それぞれ会社法第427条第1項の契約（責任限定契約）を締結しています。これらの責任限定契約の内容の概要是、会社法第423条第1項の責任について、取締役または監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円または法令に定める金額のいずれか高い額を限度とするものです。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任あづさ監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

| | 支払額 |
|---|----------|
| ①当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額 | 565百万円 |
| ②当社および当社の子会社が会計監査人に対して支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 2,718百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査の報酬等と金融商品取引法等に基づく監査の報酬等とを区分しておらず、また実質的にも区分できないため、①の報酬等の額には金融商品取引法等に基づく監査の報酬等の額が含まれています。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部門および会計監査人から必要な情報を入手し報告を受けて、監査計画の内容および報酬見積り算出根拠等の妥当性に關し、前期の監査実績も含めて評価・検討を行った結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っています。
3. ②の財産上の利益の合計額には、米国証券取引委員会に提出した当社普通株式の登録届出書等にかかる米国公開企業会計監査委員会の監査基準に基づく当社の監査の報酬が含まれています。
4. 「1. (8) ②重要な子会社の状況」に記載された子会社のうち、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けている会社は、次のとおりです。

| 会社名 | 監査法人 |
|----------------------|----------------------------|
| 日本航空電子工業(株) | EY新日本有限責任監査法人 |
| NECコーポレーション・オブ・アメリカ社 | KPMGリミテッド・ライアビリティ・パートナーシップ |
| NECヨーロッパ社 | KPMGリミテッド・ライアビリティ・パートナーシップ |
| ケーエムディ社 | KPMGパートナー・セルスカズ |
| NECアジア・パシフィック社 | KPMGリミテッド・ライアビリティ・パートナーシップ |
| 日電(中国)有限公司 | KPMGファーザン |
| NECラテン・アメリカ社 | KPMGアウディトレス・インデペンデンテス |

(3) 非監査業務の内容

当社は、当期において、会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務のほか、「業務委託に係る統制リスクの評価」に係る業務、各種アドバイザリー業務などを委託しました。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨およびその理由を報告します。また、監査役会は、会計監査人にその職務を適切に遂行することが困難であると認められる事態が生じ変更が相当と認められる場合、または、会計監査人の監査の適正性もしくは効率性の向上等のために変更が相当と認められる場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

5 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制およびその体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制およびその体制の運用状況の概要については、当社ホームページ (<https://jpn.nec.com/ir>) に掲載しています。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

株式会社の支配に関する基本方針については、当社ホームページ (<https://jpn.nec.com/ir>) に掲載しています。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、資本効率を重視した事業運営を行うとともに、成長領域への投資や財務基盤の充実をはかることが長期的な企業価値の創出につながると考えており、各期の利益状況や今後の資金需要等を総合的に考慮した株主還元に努めてまいります。

当期の配当につきましては、本業の利益である営業損益が期初公表値を上回ったことなどから、期初の公表値より1株あたり10円増配の1株につき70円（中間配当金は1株につき30円）といたしました。

なお、当社は、機動的な剰余金の配当の実施を可能とするため、取締役会の決議により剰余金の配当を決定できる旨ならびに剰余金の配当を決定する場合の基準日を毎年3月31日および9月30日の年2回とする旨を定款に定めています。

■連結財政状態計算書 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|-----------------|------------------|--------------------------|------------------|
| (資産) | | (負債及び資本) | |
| 流動資産 | 1,698,917 | (負債) | |
| 現金及び現金同等物 | 359,252 | 流動負債 | 1,221,867 |
| 営業債権及びその他の債権 | 737,484 | 営業債務及びその他の債務 | 460,881 |
| 契約資産 | 247,625 | 契約負債 | 195,152 |
| 棚卸資産 | 199,326 | 社債及び借入金 | 154,992 |
| その他の金融資産 | 5,584 | 未払費用 | 191,440 |
| その他の流動資産 | 108,436 | リース負債 | 47,085 |
| 小計 | 1,657,707 | その他の金融負債 | 14,995 |
| 売却目的で保有する資産 | 41,210 | 未払法人所得税等 | 12,624 |
| 非流動資産 | 1,424,337 | 引当金 | 59,412 |
| 有形固定資産（純額） | 558,077 | その他の流動負債 | 55,153 |
| のれん | 182,334 | 小計 | 1,191,734 |
| 無形資産（純額） | 199,093 | 売却目的で保有する資産に 直接関連する負債 | 30,133 |
| 持分法で会計処理されている投資 | 74,092 | 非流動負債 | 786,864 |
| その他の金融資産 | 219,326 | 社債及び借入金 | 364,828 |
| 繰延税金資産 | 165,183 | リース負債 | 108,514 |
| その他の非流動資産 | 26,232 | その他の金融負債 | 42,402 |
| 資 产 合 計 | 3,123,254 | 退職給付に係る負債 | 224,469 |
| | | 引当金 | 12,369 |
| | | その他の非流動負債 | 34,282 |
| | | 負 債 合 計 | 2,008,731 |
| | | (資本) | |
| | | 資本金 | 397,199 |
| | | 資本剰余金 | 139,735 |
| | | 利益剰余金 | 436,361 |
| | | 自己株式 | △4,157 |
| | | その他の資本の構成要素 | △58,464 |
| | | 親会社の所有者に帰属する持分合計 | 910,674 |
| | | 非支配持分 | 203,849 |
| | | 資 本 合 計 | 1,114,523 |
| | | 負 債 及 び 資 本 合 計 | 3,123,254 |

 **連結損益計算書** (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 |
|------------------------------|----------------|
| 売上収益 | 3,095,234 |
| 売上原価 | 2,207,675 |
| 売上総利益 | 887,559 |
| 販売費及び一般管理費 | 752,690 |
| その他の損益（△は損失） | △7,260 |
| 営業利益 | 127,609 |
| 金融収益 | 8,477 |
| 金融費用 | 15,464 |
| 持分法による投資利益 | 3,347 |
| 税引前利益 | 123,969 |
| 法人所得税費用 | 11,250 |
| 当期利益 | 112,719 |
| | |
| 当期利益の帰属 | |
| 親会社の所有者 | 99,967 |
| 非支配持分 | 12,752 |
| 当期利益 | 112,719 |
| | |
| 親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益 | |
| 基本的1株当たり当期利益（円） | 385.02 |
| 希薄化後1株当たり当期利益（円） | 385.01 |

 損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 |
|-----------------|----------------|
| 売上高 | 1,789,661 |
| 売上原価 | 1,346,678 |
| 売上総利益 | 442,983 |
| 販売費及び一般管理費 | 386,168 |
| 営業利益 | 56,815 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 547 |
| 受取配当金 | 13,146 |
| その他 | 4,134 |
| | 17,828 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 3,516 |
| 固定資産除却損 | 2,223 |
| 為替差損 | 657 |
| その他 | 3,740 |
| | 10,135 |
| 経常利益 | 64,508 |
| 特別利益 | |
| 投資有価証券売却益 | 5,636 |
| 関係会社貸倒引当金戻入額 | 1,921 |
| 関係会社株式売却益 | 1,746 |
| 債務保証損失引当金戻入額 | 1,352 |
| 固定資産売却益 | 971 |
| | 11,626 |
| 特別損失 | |
| 債務保証損失引当金繰入額 | 13,261 |
| 関係会社株式評価損 | 2,912 |
| 減損損失 | 1,989 |
| 投資有価証券評価損 | 1,698 |
| 関係会社株式売却損 | 528 |
| 関係会社貸倒引当金繰入額 | 298 |
| 投資有価証券売却損 | 276 |
| | 20,962 |
| 税引前当期純利益 | 55,172 |
| 法人税、住民税及び事業税 | △3,343 |
| 法人税等調整額 | 19,672 |
| 当期純利益 | 38,843 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月8日

日本電気株式会社
取締役会 御中

有限責任あづさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 浜 嶋 哲 三 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 近 藤 敬 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 義 晃 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本電気株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、日本電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠入手する。

連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

創薬事業へ本格参入、新型コロナウイルスのワクチン開発にも当社の技術を活用

当社は2019年5月にヘルスケア事業強化の一環として、最新AIを活用したがんなどの先進的免疫療法に特化した創薬事業に本格参入することを発表しました。ワクチンの投与等により自身の免疫機能を高めてがんを治療するがん免疫療法は、副作用を抑えた次世代の治療法として注目されています。当社はこの免疫療法の領域において、約20年にわたる大学等との研究開発分野の連携、創薬事業強化のためのM&A、海外のパートナー企業との事業連携等を通じ、ワクチンの開発・実用化を推進してきました。

具体的には、2019年7月に患者ごとに個別化されたワクチン開発に必要となる優れたソフトウェア開発技術を有するノルウェーのバイオテクノロジー企業であるオンコイミュニティ社を買収（以下「NECオンコイミュニティ社」という。）し、がん免疫療法に係る事業領域の拡大・強化をはかりました。また、2019年12月には、ウイルスの特性を利用した独自の免疫療法技術を有するフランスのバイオテクノロジー企業であるトランスジーン社とともに、日本企業としては初めてとなる個別化がんワクチンの治験を、頭頸部がんと卵巣がんを対象として開始しました。NECオンコイミュニティ社とのシナジーはこのワクチンの実用化に向けた治験にも活かされています。

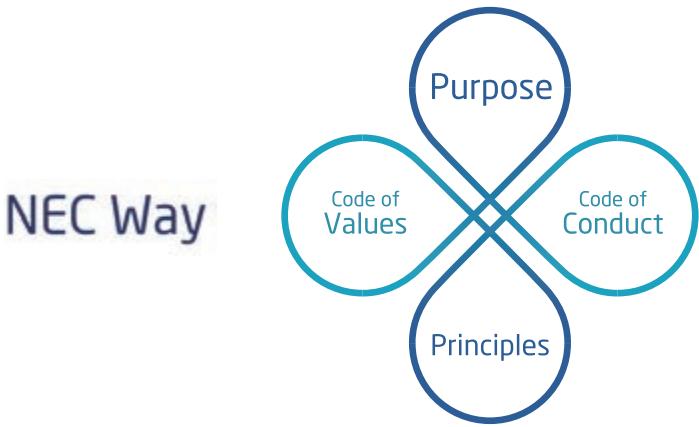
さらに、2020年4月には、当社はがん免疫療法で培った技術を感染症領域へと迅速に適用し、新型コロナウイルスの遺伝子解析をAIで行い、ワクチンの設計・開発にむけた解析結果を公開しました。これは、当社、NEC欧州研究所およびNECオンコイミュニティ社のシナジーを活かし、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として国際的に広がるワクチン開発を支援するもので、同感染症の脅威を阻止する世界的な取り組みに貢献するものです。

当社は、最新のAI技術を活用し、患者ごとの病状に最適化されたメディカルサービスの提供を行うことで個々人が躍動する豊かで公平な社会の実現に貢献します。



(左から) トランスジーン社 エリック・ケメナー氏、カイーダ・ベンジャマ氏、
NEC 西原基夫執行役員常務、藤川 修執行役員

■NECグループの経営理念「NEC Way」を改定



当社は、2020年4月にNECグループが共通で持つ価値観であり行動の原点を示す経営理念「NEC Way」を改定しました。

「NEC Way」は、企業としてふるまう姿を示した「Purpose（存在意義）」「Principles（行動原則）」と、社員一人ひとりの価値観・ふるまいを示した「Code of Values（行動基準）」「Code of Conduct（行動規範）」で構成されています。

「Purpose」は、「Orchestrating a brighter world」をもとに、安全・安心・公平・効率という社会価値を創造し、人間性を十分に發揮できる持続可能な社会の実現、というNECグループの目指す姿を示した宣言です。

「Principles」は、NECグループとしての行動のもととなる原則であり、「創業の精神『ベータープロダクト・ベターサービス』」「常にゆるぎないインテグリティと人権の尊重」「あくなきイノベーションの追求」の3つの心構えを示しています。

「Code of Values」は、すべての社員が体現すべき日常的な考え方や行動の在り方を示した行動基準です。

「Code of Conduct」は、NECグループが社会価値創造型企業として社会から信頼される存在であり続けるために、社員一人ひとりに求められる高い倫理観と行動の具体的な指針です。

当社は、「NEC Way」の実践を通して、安全・安心・公平・効率という社会価値を創造し、誰もが人間性を十分に發揮できる持続可能な社会の実現を目指します。

■ 配当金を配当金領収証でお受け取りの株主様

配当金は、銀行口座等でお受け取りできます。

配当金領収証により配当金を受け取っている株主様は、お受け取り方法を銀行口座等でのお受け取りに変更することをお勧めいたします。銀行口座等への振込は、お受け取りの手間を省くことができ、確実、かつ迅速に配当金を受け取ることができます。

詳細は、口座を開設されている証券会社等までお問い合わせください。

■ 株主メモ

| | | | |
|---------------|-----------------------------------|-----------------------|---|
| 事 業 年 度 | 毎年4月1日～翌年3月31日 | 同 事 務 取 扱 場 所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 定 時 株 主 総 会 | 毎年6月 | (郵 便 物 送 付 先) | 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 定時株主総会の基準日 | 毎年3月31日 | (電 話 照 会 先) | 0120-782-031 |
| 剰余金の配当の基準日 | | (ホ ー ム ペ ー ジ ア ド レ ス) | https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html |
| 期 末 配 当 金 | 毎年3月31日 | 公 告 方 法 | 当社の公告方法は、電子公告(当社ホームページへの掲載)とします。 ただし、電子公告によることができないときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法とします。 |
| 中 間 配 当 金 | 毎年9月30日 | (公告用ホームページアドレス) | https://jpn.nec.com/ir |
| 单 元 株 式 数 | 100株 | | |
| 株 主 名 簿 管 理 人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 | | |

【株式事務に関するお問い合わせ先】

- ・証券会社の口座で株式を保有されている株主様 ⇒ お取引されている証券会社
- ・それ以外の株主様 ⇒ 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
フリーダイヤル 0120-782-031 (受付時間：平日 午前9時～午後5時)
(郵便物送付先) 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

メモ

■株主総会会場ご案内図

会 場 ザ・プリンス パークタワー東京 地下2階 コンベンションホール
東京都港区芝公園四丁目8番1号 電話 03-5400-1111 (代表)
※「東京プリンスホテル」ではございませんので、お間違えのないようご注意ください。
※会場周辺道路の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

開催日時 2020年6月22日（月曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

株主総会の来会記念品のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

